

3市1町 第7期 市民後見人 養成講座 事前説明会

焼津市・藤枝市・島田市・川根本町

近年、成年後見制度の需要がますます高まっているなかで、同じ住民の立場で寄り添い、きめ細かい支援を行うことができる“市民後見人”が、新たな福祉の担い手として活動することが期待されています。焼津市・藤枝市・島田市・川根本町では、住民が後見人に必要な知識や姿勢を学ぶ場として市民後見人養成講座を実施するにあたり下記のとおり事前説明会を開催します。

- 日時・会場**
- ① 5月20日(土) 午前10時～
焼津市総合福祉会館 3階大会議室
(焼津市大覚寺三丁目2-2)
 - ② 5月25日(木) 午前10時～
島田市社会福祉協議会 3階 多目的室
(島田市大津通2番の1)

※講座受講を申し込むためには、事前説明会の参加が必須です。受講希望の方は2回のうちいずれか一方に必ずご参加ください。

対象 ・焼津市、藤枝市、島田市、川根本町の住民(おおむね30～70歳)
・市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある人

内容 市民後見人の概要、役割、登録までの流れ
養成講座の概要、受講要件、注意事項 等

参加費 無料

- 申込み** 5月12日(金)までに次のいずれかの方法でお申込みください。
- ① 電話…下記申込先に電話連絡
 - ② FAX…申込書を下記申込先まで送信
 - ③ インターネット…次のURL又はQRコードから必要事項を入力
<https://onl.tw/7EChbUK>



※お申し込み受付後、「受付票」や「受講票」などは送付しません。
説明会に参加された方のみ、養成講座の受講申込書をお渡します。
※説明会の日程など詳細については、お問い合わせください。

「成年後見制度」とは、認知症・知的障害・精神障害等により判断することが苦手な人が安心して自分らしく生活していくために、その人の権利や財産を法律的に支援する制度です。

【申込み・問合せ】

社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会
〒428-0415 榛原郡川根本町上岸90(川根本町福祉センター内)
☎0547-59-2315 FAX 0547-59-4139
Email:kawahon-shakyo1@kh-syakyo.jp

●受付時間●
午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝祭日は除く)

総合食料品店
魚 勇

プリペイドカード会員様
募集中!

- 特典① いつでもチャージ 1,000円単位から50K!
- 特典② いつでもチャージ 金額の5%分をサービス!
- 特典③ 誕生日の10%割引!

【お友達ポイント実施中!!】

皆さまのご近所に「移動手段がなく当店に小来店できない」など、お買い物にお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒に連れただければ助かります。その際、引率者の方へ茶畑ちゃんカードのお買い物ポイントをご進呈させていただきます。



◆魚勇プリペイドカード

マイナンバーカードの「健康保険証」 利用について

健康保険証は、2024年秋頃までにマイナンバーカードへ一本化される見込みです。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポイントアプリまたはマイナポータルアプリをスマートフォンまたはパソコン※へインストールし、各アプリから申し込みをしてください。

アプリに対応したスマートフォンやパソコンを所有していない方は、役場窓口やセブン銀行ATMなどから申し込みができます。申し込みに必要なものは、マイナンバーカードと利用者証明用パスワード(4桁)です。

※NFC(非接触のカードリーダー機能)搭載のスマートフォンまたはICカードリーダーを接続したパソコンで対応しているもの

マイナンバーカードを健康保険証として利用できると主に以下のメリットがありますので、まだの方は、お早めの手続きをおすすめします。

【健康保険証利用のメリット】

- ①データに基づく診療・薬の処方が受けられます。
 - 過去の薬や特定健診等のデータが自動で共有されるため、口頭で説明する必要がありません。
 - 医師等が過去のデータを参照して診察・薬の処方をでき、より良い医療が受けられる可能性があります。
 - 旅行先や災害時でも、薬などの医療情報が提供されやすくなります。
- ②薬や特定健診※の情報が、マイナポータルで一覧表示できます。
 - 処方された薬の情報をいつでもマイナポータル上で見ることができます。
 - 特定健診などの知っておくべき自分の体の情報を、いつでもマイナポータルで確認できます。

※特定健診情報とは
40歳～74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。
75歳以上の方については、後期高齢者健診情報を医師等が閲覧することができます。

※薬剤情報とは
医療機関を受診し、薬局等で受け処方された薬の情報です。注射・点滴や入院中等の情報も含まれます。
(過去に処方された薬の医薬品名、調剤年月日、成分名、用法、用量などの情報)
- ③「限度額適用認定証」がなくても、限度額を超える支払いが免除される場合があります。
 - 限度額適用には事前申請が必要なため、認定まで一時的に高額な医療費を支払う必要がありますが、健康保険証の手続きがされたマイナンバーカードの提示により限度額以上の支払いが先に免除される場合があります。(医療機関によっては別の書類申請などが必要な場合があります)
- ④確定申告(医療費控除)が簡単になります。
 - 医療費情報をマイナポータルで管理できます。医療費の領収書などの整理が不要になります。
 - マイナポータルとe-Tax間で情報の連携ができ、オンラインで完結できます。

【マイナンバーカードに関する問合せ先】

税務住民課 戸籍住民室 ☎(56)2222 総合支所 窓口業務室 ☎(58)7077

自分らしく生きるためのデイサービス



ツバドリ特化型デイサービス **みずかわ**

お気軽にお問い合わせください。 ☎: 56-0808 店: 川根本町水川 295

看護師・介護士
アルバイトスタッフ
募集中!!

詳しくはお電話で、
お気軽にご連絡ください。